

令和元年

総務産経常任委員会会議録

令和元年5月16日

田上町議会

令和元年第4回臨時会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 令和元年5月16日 午前11時15分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 3番 | 藤田直一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 4番 | 渡邊勝衛君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 小嶋謙一君 | 12番 | 関根一義君 |
| 8番 | 椿一春君 | | |
- 4 欠席委員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------|------|------------------|------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 教育委員会
事務局 長 | 小林 亨 |
| 総務課長 | 鈴木和弘 | 教育委員会
事務局 長補佐 | 諸橋弘樹 |
- 6 職務のため出席した者の氏名
議会事務局長 渡辺 明
- 7 傍聴人
三條新聞社 新潟日報
- 8 本日の会議に付した事件
承認第 3号 専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号）の報告について
議案第35号 コンサートグランドピアノ購入契約について

午前11時15分 開 会

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 定刻になりましたので、これより総務産経常任委員会を開催いたします。

なお、三條新聞社より傍聴の申し出がありましたので、これを許可しております。

執行の皆さんにはこのたび執行委員長になりました小嶋でございます。よろしくお願ひいたします。

開催に先立ちまして、町長から挨拶をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 朝の本会議に続きましての総務産経常任委員会、大変ご苦労さまでございます。また、委員長になられました小嶋議員におかれましては大変これからも総務産経委員長さんとして大変ご苦労さまでございます。

今日は、総務産経常任委員会に付託された、承認第3号、議案第35号ということでございます。慎重にひとつご審議を賜れたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 本委員会に付託されました案件は、承認第3号 専決処分（平成31年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について、議案第35号 コンサートグランドピアノ購入契約についての2案件でございます。

これより議事に入ります。

承認第3号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めて私もこの4月1日付けで総務課長となりました。新しい総務産経常任委員会でしばらくの間、いろいろお世話になろうかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案書の29ページからになります。専決処分の報告ということで、先ほど町長の提案にもありましており本年の10月に消費税率の引き上げ、それに伴う低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するというところで、今回のプレミアム商品券を発行するというところで、今回総務産経の委員さんの皆様におきましては実は平成31年、この4月5日付けでうちのほうで文書ということで専決処分をさせていただきたいという旨の文書も既に送付をさせていただいているところでございますし、今回改めてプレミアム付商品券事業概要資料ということで、議案と一

緒に実は送付をさせていただいております。この今概要資料という部分をまず読んで説明をさせていただいて、あとこの中に金額的な部分を載せてありますので、今後のいわゆるスケジュール的な部分、今うちで承知している部分をこの参考資料のほうで、概要資料のほうで説明をさせていただければと思いますので、お手元に皆さんありますでしょうか。

(ありますの声あり)

総務課長（鈴木和弘君） では、それでは参考資料であります概要資料ということで、順次説明をさせていただきたいと思います。この資料につきましては、そこにあります内閣官房プレミアム付商品券施策推進室ということで国のほうで資料を作っております。ここの中に一部町の状況を加えて資料のほう作成させていただいておりますので、一部資料のところではちょっとなかなか加工ができない部分もありますが、それは私のほうで口で補足をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、プレミアム付商品券事業ということで、今ほど申し上げましたとおりに消費税10%の引き上げに伴います低所得者、子育て世帯、ここではゼロから2歳児ということになっていきますけれども、年齢的にいうと3歳半ごろまでが対象になるということで、そういう部分で今回は地域における消費を喚起、下支えするというところでプレミアム付商品券の発行を行うということでございます。それらの経費については、基本的には国が全額補助をするという形になっております。

1番ということで、購入対象者ということで今ほど申し上げました(1)、(2)ということで2019年度の住民税非課税対象非課税者、それから2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子どもさんが属する世帯の世帯主、これらが対象になります。今の段階で町で見込んでいる部分が約2,500人でございます。(1)につきましては、二、三年前ですか。臨時福祉給付金ということで保健福祉課が実施をいたしました。基本的にはそちらの該当というか、その条件をほとんど準用するというか、そういう形になりますので、その人数にプラスアルファして見込んでいるところでございます。

それから、制度の概要でございますが、販売額は2万円。プレミアム補助ということで5,000円分、20%のプレミアムをつけて販売するという形になっております。それから、可能期間といたしましては2019年、今年の10月から来年の3月までということですが、うちのほうでは今のところは、2月ごろまでをめどに実施をしていければなということに考えております。取り扱い事業者につきましては、商品券に

については以前商工会さんのほうに発行をお願いした経過もありますので、商工会さんのほうにお願いをすると同時に、実はこの5月号の「きずな」にも一部町のほうからも「きずな」の中でもしそういう取扱店、そういうことで募集するというところで「きずな」のほうでも実は案内をさせていただいているところがございます。

それでは、1ページ目をめくっていただいて2、3ページというふうな形になっているのですけれども、まずこちらにつきましては非課税者分という形になっております。基準日は、今年の1月1日時点で住所を有している市区町村、そちらに課税の情報がありますので、まずは6月から7月ころに該当すると思われるという方に対しまして、購入の申請書、手続的な部分で申請書を送付をさせていただきます。それから、その内容でいろいろ情報なり書いていただいたものを一旦役場のほうに返していただきまして、再度その方が本当に該当するかどうか、それらを確認をさせていただきまして、大体9月ごろをめどに購入引きかえ券というものを送付をさせていただきます。また後で説明をしますが、6、7ページを見ていただくと、購入引きかえ券のイメージということでちょっと載せてあるのですが、こういうものを、うちのほうで送付をさせるいただくような形になっているのです。イメージ的にはこれを全国的に利用されるという様式になっておりますので、町独自というわけではありませんので、基本的にこういうようなイメージになります。それで、購入単位としては4,000円で5,000円分ということで、下の7ページの右側のところにあるのですけれども、5回購入ができる。ですから、1回あたりは4,000円です。4,000円で5,000円だということで一気に買われてもいいし、1つずつ、1回ずつ買ってもいいよという形での購入の引きかえ券という形で考えています。さらに、その購入券も5,000円分なのですが、その商品券のイメージで左側にありますように、500円から1枚ということで10枚セットという形で発行するというようなイメージになっておりますので、そんな形でうちのほうで購入引きかえ券を、該当する方に送付をさせていただくというような形になっています。

すみません。また戻っていただきまして、2ページ、3ページ目のところに今ほど申し上げました購入引きかえ券を送付をすると、そういたしますと商品券で購入する方は一応10月から2月ごろをめどにいたしまして、いわゆる商品なりを購入していただくという流れになります。それから、下の部分なのですが、基準日以降転出者、例えば基準は1月1日現在の住所を有している市町村でそれぞれの情報、課税情報等を持っておりますので、それ以降転出された方についても町から一旦はその方に情報、申請書なり送ります。購入引きかえ券、うちのほうで審査をし

てこういう県の引きかえまではうちが状況を、ただ受け取った方はその部分、3ページの右側のちょっと9月から随時ということで、これは購入者の希望によっては田上町でも購入できる。あるいは転入した先でも購入できるという形になっていますので、この部分が基準日以降転出した方の部分少し変わるということですので、あとのそれまでのいわゆるうちのほうで購入引きかえ券を送付するまでの流れは基本的に一緒になります。

それから、次の4ページ目、5ページ目でございますが、今度は3歳未満児の子育て世帯分ということになります。基準日については一応6月1日時点ということで、こちらについては課税だとか、そういう所得の条件が一切ありませんので、該当する方に大体9月ごろをめどに購入引きかえ券を送付をして、10月から2月までで商品券を使っていただくというような流れになります。

それで、例えば今後の流れ的にはどうかということで5ページのところになりますけれども、㊤という部分は2016年4月2日から2019年6月1日、これ国のほうで一応基準を設けていまして、6月1日の基準日、そこまでの間でうちのほうで住民登録されている方について送付をする。それから、7月31日の基準日を一旦切ってまた送付をするというような形。最終的には2019年8月1日から9月30日に出生した方ということでの一応基準日が設けてありますけれども、今後国のほうはこういう基準で該当する人にいわゆる購入引きかえ券を送付するよということになっておりますけれども、うちとしてはなるべく一緒にできるものであれば、ある時点で一緒にいわゆる購入引きかえ券を送付させていただければなということで、いわゆる10月から2月の期間での購入、商品券が使えるような形で一応対応をさせていただければなというふうな形で考えております。

それで、6ページ、7ページは先ほど申し上げましたように購入引きかえ券はこういうイメージで、商品券的にはこういう感じになっているということで、先ほど説明をさせていただいたとおりであります。

それから、最後の9ページのところですが、おさらいになりますけれども、事業の目的、事業の性格等それぞれ載せてございますけれども、ここの部分、では少し議案書と一緒に見ていただければと思うのですけれども、議案書の36ページ、37ページで今回歳入と歳出ということで予算のほうを計上しておりますけれども、基本的には冒頭申し上げましたように全額国費を一応想定しております。まず、36ページのところでは今回のプレミアム付商品券の関係につきましては、国庫補助ということで1,874万円の補正をお願いするものでございまして、1節のところではプレミ

アム付商品券事務費の補助ということで624万円。これにつきましては、国のほうから内示が来ている金額になっております。先ほど申し上げた臨時福祉給付金、あるいは市町村の臨時福祉給付金の事務的な部分をベースにして国のほうで内示をした金額になります。それから、2節プレミアム付商品券事業費補助、これにつきましては該当見込みを2,500人と見込んでおります。それに5,000円分だということで1,250万円、これを歳入のほうで見込んでおります。それから、歳出につきましては、基本的には総括的な部分は総務課で事業をするという形になっておりますけれども、申請等の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、臨時福祉給付金を一応ベースにして考えているということになりますので、保健福祉課のほうを窓口にして申請関係の手続をしていただくということになっております。それから、委託料の関係について一部プレミアム付商品券関連につきましては、以前商品券の発行なりをやっておりました、田上町商工会のほうに事務的な委託をしていきたいというふうに考えております。そういった中で事務費的、今回歳出につきましては3節職員手当、賃金、需用費、役務費、そういう関係につきましては、保健福祉課のほうで臨時福祉給付金をベースにした上で、それぞれ必要な経費を計上していただいているところでございます。それから、13節委託料につきましては、電算業務委託料ということで97万2,000円計上しておりますが、うちのほうで臨時福祉給付金でもシステムの導入をいたしました、その部分を改修して今回のプレミアム付商品券という形での事業のほうに使うということでの改修の関係で委託料が97万2,000円。それから、商工会のほうに事務事業の委託をするということで、1,400万円ということで委託料を見込んでおります。それから、14節コピー使用料も臨時福祉給付金の関係での部分でコピーの使用料ということで2万7,000円。基本的には歳入を同額計上するという形での予算計上をさせていただいているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

8番（椿 一春君） 最初のほうのプレミアム商品券の委託料の1,400万円ですが、結構販売の業務手数料にはかなり高額な委託料というふうに私は感じるのですが、その辺の細目とかという調査は済んでいるのでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 1,400万円のうち、プレミアム分ということで先ほど申し上げました2,500円掛ける5,000円の1,250万円が入っておりますので、それを差し引くと

約150万円程度になります。それが商工会さんのほうにお願いするような経費になっています。

3番（藤田直一君） このプレミアム商品券、これから参加者を募集をするというお話ではありますが、例えば趣旨は低所得者とか子育て支援ということの前提なわけですから、例えばそこにあるピアレマートさんが参加をしていただければありがたいと私思いますが、今このプレミアム商品券は町内の恐らくこの加盟に参加をしたお店屋さんだけが限定という形にならなければいいのですけれども、なった場合、もしそうなる場合ならもし町としてもぜひああいう大きな店というのは、ピアレマートさんみたいなの一軒しかないわけですし、例えばこちらにはウエルシアですか、あるわけなので、ぜひこういうところへも積極的に町から声をかけていただいて、ぜひ参加をしていただけるような、配慮はしてもらいたいなというふうには思います。そうでないと本当に限定された商店だけになったのではなかなか買う意義が少なくなるので、その辺についてもお考えを聞かせていただきたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 藤田委員がおっしゃるとおりにまずは商工会さんで今まで商品券を実施した経過もありますので、それも踏まえた中では町としても、基本的に商工会さんは商工会員なりをベースにしてまず出したりとか、自分たちでデータを持っている町内の業者についてはもう全てご案内を差上げるのと、あわせて町も今回「きずな」でも募集をしていると。前回も今藤田委員がおっしゃるようにピアレマートさんとかウエルシアさんも参加をしていただいておりますので、恐らくはそういった部分も広くすくっていただけるかなというふうに思っていますし、私どものほうも担当職員、それから産業振興課の担当とも商工会のほうにこういう事業の内容だということで、広く何とかお願いしたいということで依頼をしておりますので、その旨また商工会もそれなりに対応していただけるというふうに思っております。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。いいですか。ないですか。では、ないようですので、承認第3号に対する質疑は終了します。

続きまして、議案第35号 コンサートグランドピアノ購入契約について議題とします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、議案書の40ページになります。議案第35号 コンサートグランドピアノ購入契約ということでございます。先ほど町長、提案理由で申し上げましたとおりに、交流会館に設置をしたいということでのコンサート用の

ピアノということで4月12日に3社を指名をいたしまして、入札を実施をいたしました。その結果、予定価格が700万円を超えるということで、今回落札をいただきました株式会社わたじん新潟店さんと仮契約を締結しておりますので、今回議決をいただいて本契約をし、今後のオープンに備えていきたいというような内容でございますので、よろしくお願ひいたします。

説明以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありましたこの案件に関して質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願ひます。

11番（池井 豊君） 確認したいのがこれ今普通に議案で上がってきて、落札についてのことなのですけれども、これの納入、今仮契約状態なのですけれども、契約、納入というふうなスケジュール的なのと、これからの補正予算を上げるわけではなくどういうふうな形で、ここで決まったらどうなるか、その流れをちょっともうちょっと詳細に願ひします。

総務課長（鈴木和弘君） 一応契約は9月30日を納期にしておりますが、一応は8月中の納品を目指して担当としては調整をするという形になっております。それから、補正というか、予算は先ほど申し上げたように予算があって契約は受けているというものですので、当初予算の中で交流会館の備品という中にこのピアノの部分は入っておりますので、今後補正ということは特にはないです。

以上です。

11番（池井 豊君） 私もその予算のところちょっとやればよかったのですけれども、今税抜きで1,176万円ということで、これに係る関連経費というか、契約上の中でメンテナンス、年に1回の調律はサービスだよとか、向こう10年間サービスだよとか、そういうメンテナンスにかかる経費と、それよりもっと心配なのがいざ高額だと思ってこれに係る今度動産総合保険か何かつけなければならないです。火災保険とか。そういうのもしっかり補正予算の中に上げてきていないと思うのですけれども、しっかり上げてこなければならないと思うのですけれども、そういう手続、これ9月、8月中に納入された以降のその経費の補正等々の扱いをどのように捉えているかちょっとお聞かせください。

総務課長（鈴木和弘君） あくまでも今回契約したのは、いわゆるピアノとそれに付随するカバーですとか、椅子とか、それこそ運搬車といったものを附属品ということで予算計上して、その中で今回契約をした結果だということになります。池井委

員がおっしゃる細かな部分、正直私も在籍していませんでしたから、わかりませんが、恐らくは必要だろうという予算は当初予算のほうで計上しているのではないかと思います。

(しているかなの声あり)

総務課長（鈴木和弘君） 多分その保険がどうか、契約して普通これだけの高額ですから、保証期間があるとか、そういうのが当然あるのではないかなと思うのですが、詳細は正直、申し訳ないです。ちょっとわからない部分があるので、どうしましょうか。必要であれば教育委員会から来ていただいてあれしたほうがいいでしょうか。補正をするということは恐らくはないのではないかなと、予算の段階で必要だろうということで計上しているかと思しますので。すみません。私からはその程度しかちょっとわからない。

11番（池井 豊君） これ8月までに納入ということなので、これ追ってこの総務産経常任委員会の中でちょっと聞いておいて、その今言ったメンテナンス費用、保険の問題とかを後で報告してください。そうしていただければ結構です。

委員長、取り計らいお願いします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） はい、わかりました。ほかに。

10番（松原良彦君） 私もこのグランドピアノについてちょっと質問するのですけれども、池井さんとちょっとダブってきましたので、私もちょっと言葉をかえてお話ししたいのですけれども、これやっぱり今何回も聞いているのですけれども、メーカーの名前というのが出てこないのですけれども、メーカーの名前というのが出てこないのですけれども、日本品なのですか、それとも米国、他産、どこかの国の品物なのか、そこら辺、ヤマハとかなんとかという簡単に言えばですけれども、そこら辺ちょっと詳しく聞かせていただきたいということと、それからやっぱり池井さんも言ったけれども、調律料というのは今まである、今現在あるピアノと同じ、同等に皆5,000円ずつだなんていうような、そんなわけにはいかないぐらい高いピアノですので、これはやっぱりそこら辺わかった時点で1回調律幾らとか、年間幾らだとか、何かこれ別項目でお金を出してもらわないと、幾らかかるものかわからないようなことを聞かれたってこれもうまくないので、そこら辺も細かいちょっと説明できるようにしていただきたいのが1点と、それから私ども車を買うといったって1,000万円もするような車を買えば車庫というものがあるのですけれども、ここはただカバーをつけてステージの奥へしまい込んでおくというのも何だかちょっともったいないというか、当たり前なのかわかりませんが、カバー一つで保管して

おくのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。3点ほどお願いいたします。
総務課長（鈴木和弘君） メーカーはヤマハさんのコンサートグランドピアノということで、ヤマハの中でもナンバーツーというか、最上位よりも一回り小型の……

（ナンバーツーの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） ナンバーツーのピアノなのだそうです。最上位のピアノより一回り小型なものということで、今原ヶ崎交流センターに入っているグランドピアノはコンサート用ではないのだということで、今回は交流会館というのはコンサート用のグランドピアノを入れるということで、いわゆる音楽コンサートとか文化祭等で活用していければということになっています。設置場所は、多目的ホールステージの上に、保存時はさっき言ったカバーを下にして湿気のコントロールを行いたいということに教育委員会からは聞いています。それで、先ほども池井委員、松原委員からちょっとお話をいろいろ受けているのです。今回は、あくまでも契約の関係だったものですから、うちとしては契約のこの部分だけでの資料をちょっと用意できなかった部分もありますので、今ほど言われた部分は正直言うと私もちょっと把握もしていなかったですし、ちょっと教育委員会のほうにそれなりに話をして、これだけの金額になりますから、恐らく予算委員会で話がなかったか、私はわかりませんけれども、ありませんでしたか。

（なかったの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） なかった。

（うんの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） であれば、ちょっと教育委員会のほうに改めて話をして、このピアノの部分を含めて中で、どんな形で今ほど言われるように経費も含めどういう管理をしているのかという部分を、少し教育委員会のほうに指示をしておければなど、おきたいと思います。もしあれば先ほど池井委員がおっしゃる次の総務産経なりでよければその状況にしますけれども、教育委員会はもしかしてそういうふうに今の部分については、それなりの回答ができるようであれば教育委員会から来て、話をしてもらおうような形になるかと思いますがけれども、その辺はどういうふうに一応……

（何事か声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 教育委員会担当の人から来ていただいて、説明お願いできますか。

11番（池井 豊君） でも、今向こうやっているだろう。

総務課長（鈴木和弘君） いない、いない。

11番（池井 豊君） いないんだ。

総務課長（鈴木和弘君） 町民課長だけ。総務は私だけ。

11番（池井 豊君） ああ、そうか。

総務課長（鈴木和弘君） すみません。そこまで聞かれると……

11番（池井 豊君） だから、俺も予算見て気づけばよかった。保険とか、そんなの上
がっていなかったような気がしたよな。

総務課長（鈴木和弘君） そうなのでしょうか。

12番（関根一義君） いや、上がっているかどうかはわからぬけれども、説明はなかつ
た。

町長（佐野恒雄君） 上がっていないよね。

4番（渡邊勝衛君） いや、わからない。

11番（池井 豊君） だから、いざ1,200万円の品物買おうと思ったらだんだん心配にな
ってきて。

10番（松原良彦君） 大体1,000万円を超えるピアノだというのは聞いていましたけれど
も。

4番（渡邊勝衛君） 建物火災保険、什器……

11番（池井 豊君） いやいや明記物件とかにしなければならぬ。

午前11時40分 休憩

午前11時45分 再開

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 会議を再開いたします。

教育委員会局長に申し上げます。ただいま審議の中で質疑としまして、ピアノの
購入に関して今回は購入に係る契約のみということで総務課からの説明でございま
したが、その中で今後のメンテナンス、あるいは火災保険等の資料についてどのよ
うな扱い、対応になっているかという質問がございました。その件に関して説明願
えますか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） お疲れさまでございます。

今ほどの質問に関しては、ちょっと事前に予算組みのときから調整しております。
補佐のほうからちょっと回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 教育委員会の諸橋と申します。よろしくお願

いたします。

まず、保険の関係ということなのですが、特段交流会館の当初予算では見込んではいないのですが、建物共済を含めて町村会の保険に加入していくと、備品も含めてというような形になろうというふうに考えております。

あと、メンテナンスについては当初予算で半年分ということですが、ピアノ調律2回分窓口で見えております。どうも使用状況とかによってまた変わってくるということですし、初年度ですので、メーカー側の保証ですとか、そういうのもあるだろうということで、ちょっと概算見込みですが、そういう感じで見込んでおります。なので、特段お金がかかれば今7万2,000円、2回で約7万円計上しておりますが、その中でただ、使用状況によって調律が必要なケースが出てくる可能性もありますので、それはちょっとこれから実績を積みながら、どのぐらい必要かという管理ノウハウを上げていきたいなと思っています。あと、ふだんのメンテナンス、特にお金はかからないのですが、今回備品、ピアノと一緒に防湿シートといってカバーです。本当にしっかりした文化会館とか行くとピアノ専用の部屋を設けて湿度管理をするそうなのです。ただ、そこまでうちちょっと部屋も設けられないし、お金も難しいということで、丸々そっくり覆うカバーを買って、それで除湿機で湿度コントロールしていこうというふうに考えております。ピアノの管理上一番問題になるのが湿気だそうなのです。ピアノ自体もできたばかりだと湿気を含んでいるといい音が出ないらしいのです。あと、建物もコンクリート今打ったばかりなので、今後5年間ぐらいは湿度が高いという状態が続くと。なので、その中で湿度コントロールをうちのできる範囲内で予算余りかけずにと考えております。ただ、うちも実際にピアノ、そんな高級なピアノの管理ノウハウが余りないので、これからいろいろと実績を積みながら、しっかりと管理をしていきたいというような形で考えているところです。

以上でございます。

総務課長（鈴木和弘君） あと、ピアノのこれ規模はどういうレベルかを説明して、どこかに入っているのと同じ、これ局長……

教育委員会事務局補佐（諸橋弘樹君） すみません。どこかに入っているか、余り実は入っていないピアノなのです。大体最高級品というのはやはりスタインウェイとか、ドイツとかあっちのヨーロッパで作られてくるピアノが最高級なのです。ただ、日本のメーカーでいいますと、何社かちゃんとしっかり作っているところがありまして、今回購入させてもらったのがヤマハのプレミアムピアノ、ヤマハの中では最

高級品から1つ下のランクになります。下のランクというのは程度が悪いとかではなくて、同じ品質で若干小規模なもの、小さいもの、大きいピアノだと大ホールでどンドンと弾くようなこともできるそうなのですけれども、そこまで大きいホールではないので、1つ、一回り小さいもので大丈夫だなど。この辺で余り実績はない。この辺実を言うとすごくいいピアノばかり入っております。

(えっ、そうなのの声あり)

教育委員会事務局長補佐(諸橋弘樹君) はい。スタインウェイとか、それこそいいピアノばかりなので、その中でもちゃんとプレミアムピアノだと、うちのホールにぴったり合うやつだということで、今回その規模を入れさせていただきました。ちょっと詳細にどこかに入っている可能性もあるのですが、そこまで私も承知していないのが事実でございます。

以上になります。

11番(池井 豊君) では、重ねて質問しますけれども、火災保険のほうは共済のほうでということなのですか、1,200万円からのものなので、什器備品の額にしても当初これを含めていなければ上乘せしなければならないし、多分単品で1,000万円を超えているものだと、明記物件として明記しないと保険の対象になってこないと思うので、そこら辺ちゃんと確認していただきたいのと。または単独で動産総合保険みたいなものをつける形で、その保証内容等含めて、例えばボールがぶつかって壊れたとかなんとかだったらメーカーが持ってくれるとか、そういうところ、それをしながら保険を調べてもらいたいのと。そうなった場合はやっぱり今度それこそ補正扱いになるのか、それかさっき言った除湿機とか、防水シートなんかもこれも当初予算に上がっているものなのか、ちょっとそこら辺お願いします。

教育委員会事務局長(小林 亨君) 今のはカバーと除湿機でしょうか、カバーと移動する台車に関しては、今回の備品購入とあわせての導入になっております。除湿機は今後備品で購入という形になります。

以上です。

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(小林 亨君) あと、保険の関係に関しては……

(どういうふうな話ししている。総務課でこういうの入れ
るという話しして……の声あり)

総務課長(鈴木和弘君) それぞれの備品ということでなく交流会館全体である程度ちょっと予算を見ているので、今池井委員がおっしゃるようこれから細かい部分

もだんだん出てくれば、それを含めた中で多分それなりで見えていますので、恐らく大丈夫。

10番（松原良彦君） 私ももうちょっとお聞きしたいのですけれども、今は中学生の方、小学生の方、非常にピアノ弾く人がうまいというか、大変よく演奏できる人がいるそうなのです。それを含めてどの程度の方がそのピアノを使えるのか。無尽蔵にというわけにはいかないでしょうけれども、何かそういうクラス対抗とか、いろんなもので中学生も使うと思うのですけれども、そこら辺段階的に無差別というか、何も制限はないと、そういうような使い方なのか、そこら辺決まっているのかそこら辺ちょっと聞かせてください。

教育委員会事務局長（小林 亨君） ピアノの使用に関しましては、これから設置条例とあわせて規則のほう定めるわけなのですけれども、ピアノのほうに関しましても一応今回のこのコンサートピアノに関しては、使用料をいただく予定で今ちょっと調整をしておりますけれども、あと減免規定等も当然設けますし、あとはできるだけ多くの町民の方から利用していただきたいということで使えるようには考えております。ただ、現在3階に中ホール設置してあるわけですけれども、そちらのほうに原ヶ崎の交流センターにありますグランドピアノを設置する予定にしております。そういったことでピアノの台数に関しては、そのコンサートピアノだけではなく、既存のグランドピアノもそちらに搬入をしまして、皆さんから使っていただけるような体制は考えておりますので、そこからコンサートピアノにステップアップしていくとかという形での利用も可能ではないかなというふうには考えております。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ないようですので、議案第35号に対する質疑は終了します。

これより討論及び採決を行います。

承認第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり決定しました。

続きまして、議案第35号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり決定しました。

これをもちまして本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。以上で閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 零時02分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和元年5月16日

総務産経常任委員長 小 嶋 謙 一